<学校用務業務等委託プロポーザル> 第一次審査 評価基準

T T	評価項目	得点		
	<判断の目安>	5点満点×委員10名		
1 基本的な考え方		(加算率×3)		
学校用務業務遂行にあたっての提案コンセプトが明確 かつ具体的に記述されている。	業務に対する方針が明示され、業務に取り組む姿勢が明らかかつ前向 きに伝わってくること。	150		
学校用務業務等の内容について十分理解している。	学校の円滑な運営に必要な取組を理解していること。 教育の場であることを踏まえた考え方が示されていること。			
2 適正な請負業務		(加算率×10)		
労働者派遣と業務請負を明確に区分し、業務請負を適 正に遂行する体制を整備している。	業務に当たって副校長(学校側)と業務責任者の間で連絡調整を行う体制が明らかであること。	500		
偽装請負回避のための対策が講じられている。	偽装請負の考え方を理解し、従業員への教育などの対策が講じられていること。	000		
3 学校との関わり方		(加算率×6)		
教職員・児童生徒・保護者等との関わり方について、 明確かつ具体的に記述されている。	各相手と日常どのように関わるかが記され、かつ、学校に従事する者 としてふさわしい関わり方で考えられていること。	300		
4 研修及び人材育成		(加算率×3)		
社員教育に対する考え方が明確で、優秀な作業員が確 保される体制が整備されている。	社員教育(研修)の目的が明示され、人材育成の具体的な方法が示されていること。	150		
受託前・受託後の研修体制が整備されている。	4月から円滑に学校で業務を遂行できるよう研修が組まれ、4月以降 も巡回指導や研修等により教育が行われていること。	130		
5 実施体制		(加算率×12)		
作業員が適正に配置されている。	業務が履行できる人員配置であること。 (一般規模(18~24学級程度)で業務責任者を含め、常時2、3名の配置)			
業務責任者が適正に配置され、円滑に学校との連絡調整にあたることができる。	各校に1名配置されていること。 (巡回型も可であるが、常駐の方が実効性が高い。)	600		
臨時又は長期的な欠員が生じた場合のバックアップ体制・学校行事等における応援体制が整備されている。	学校運営に支障をきたすことのないよう対策が立てられていること。 ・欠員、急な欠勤時対策として、事業所を近隣に設置しすぐに駆けつける、区民を優先して採用する等 ・学校行事の際に、増員等の応援ができる等			
6 学校安全対策		(加算率×5)		
災害発生時・不審者侵入時等に迅速かつ的確に対応で きる体制が整備されている。	災害発生時、不審者侵入時等の具体的な対応方針が明示され、日常的 な対策が行われていること。	250		
7 苦情処理体制		(加算率×3)		
苦情処理等に適切に取り組む体制が整備されている。	苦情等の早期解決を図り、再発防止のための,社員教育、人員配置等が なされていること。	150		
8 個人情報保護		(加算率×3)		
個人情報保護に対し、社員教育を含めた取組が行われ ている。	会社として具体的な個人情報の管理の方法や考え方が明示され、かっ、研修等により教育が行われていること。	150		
9 法令遵守 (加算率×3)				
法令遵守に関する社内コンプライアンス体制を整備し ている。	労働関係法令遵守のための考え方が明示され、従業員等に周知徹底されていること。	150		
10 見積額	(加算率な	よし 事務局採点)		
適正な見積額である。(事務局採点)	300点×応募事業者の最低合計見積額/当該事業者の合計見積額	200		
※委託上限額については、江東区学校園用務業務等委託プロポーザル実施要領をご確認ください。	※見積額点の小数点以下は切り捨てとする。 なお、各A~Kグループの委託上限額を超過している場合は失格とする。	300		
11 業務実績	(加算率を	いし 事務局採点)		
東京都内の地方公共団体において類似業務の実績があ り、信頼性・信用性が高い。 (事務局採点)	過去3年で2年以上、小中学校・幼稚園の用務業務を受託している東京都内の地方公共団体の数。 150点:3つ以上の自治体で2年以上の受託実績がある 100点:2つの自治体で2年以上の受託実績がある 50点:1つの自治体で2年以上の受託実績がある	150		
12 その他		(加算率×3)		
業務委託にあたり特にアピールするものが述べられている。	円滑な学校運営が実現できる会社独自の特色ある取組が提案されていること。	150		
江東区の教育に対する基本的な考え方を理解し対応す ることができる。	江東区のこどもたちの特長や江東区の教育計画等を踏まえた取組がな されていること。	100		
合計得	身点 (加算後)	3,000		

<学校用務業務等委託プロポーザル> 第二次審査 評価基準

評価項目				
		【評価】	委員10名	
全体評価	受託姿勢	・用務業務に対する考え方や実施方針が明確か。・受託する姿勢や意欲に期待が持てるか。	高 (40点) やや高(30点) 普通 (20点) やや低(10点) 低 (0点)	400
提案項目	〔接遇〕	・挨拶や態度など学校にあった接遇が明示され、社員教育等が行われているか。・学校が地域の顔であるという認識を持っているか。・服装は学校現場にあったものか。	高 (40点) (30点) 普通 (20点) (10点) 低 (0点)	400
	〔業務実施体制〕	・委託開始に向けた準備体制、人材確保策は十分か。 ・用務業務を行うに相応しい人材の確保、育成(研修や巡回指導等)が行われているか。 ・学校の状況に応じた業務計画や人員配置等が適切に行われているか。 ・長期・短期の欠員時の体制が整っているか。 ・幼稚園を受託する考えは明確か。	高 (60点) (50点) (40点) 普通 (30点) (20点) (10点) 低 (0点)	600
	〔学校安全対策〕	・災害発生時や不審者侵入時といった緊急時の対応方針が 具体的に示されているか。 ・防犯・防災訓練等の実施や関連する研修や指導等、日常 的な対策は行われているか。	高 (50点) (40点) 普通 (30点) (20点) 低 (10点)	500
	〔業務の質の向上〕	・学校からの要望に対して、業務の質を落とさず柔軟に対応できるような連絡調整を図っているか。・業務を実施する上で、学校のために工夫して取り組んでいることがあるか。	高 (50点) (40点) 普通 (30点) (20点) 低 (10点)	500
	〔企画提案の実現〕	・提案を実現できるような会社の体制が整っているか。・具体的な取組みを実現できる現場力があるか。	高 (45点) (40点) 普通 (30点) 〔15点〕 低 (5点)	450
財務評価	経営状況	経営状況が良好であるか。	優れている(10点) 普通 (5点) 悪い (0点) 倒産危機 (失格)	100
小計				
学				
校	委託校の履行評価		→90~100点 (50点) →70~89点 (35点) →50~69点 (25点)	50

学校評価	委託校の履行評価	既委託校の校長・副校長評価	優良 → 90~100点 (50点) 良好 → 70~89点 (35点) 普通 → 50~69点 (25点) 江東区実績なし (0点) 不良 → 0~49点 (-25点)	50
合計得点			3000	